平成２２年（フ）第５４９号
横浜市神奈川区羽沢町1695番地１
債務者　有限会社石寿
代表者代表取締役　尾方　　茜
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小比賀正義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後２時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７６号
福岡県遠賀郡芦屋町江川台２番５号
債務者　有限会社砂田組
代表者代表取締役　砂田　英樹
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　圭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第３７１号
京都府向日市寺戸町大牧14番地の24
債務者　株式会社テイーエスインク
代表者代表取締役　櫻井　雅仁
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河田佳代子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２９０号
愛知県瀬戸市陶本町６丁目４番地
債務者　株式会社カネキョー・コーポレーション
代表者代表取締役　福岡　昭弘
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　犬飼千絵子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５４６号
横浜市港南区上永谷１丁目30番４号
債務者　株式会社エイ・ファイブ・システム
代表者代表取締役　中田　裕信
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　裕一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０６号
福島県相馬市坪田字坊山337番地の１
債務者　有限会社ホープ電機
代表者代表取締役　中井田正記
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午後１時30分
福島地方裁判所相馬支部

平成２１年（フ）第９８７８号
大阪市北区末広町３番21号
債務者　株式会社サザンコーポレーション
代表者代表取締役　後藤　正芳
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　哲治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９８７９号
奈良県宇陀市榛原区赤埴1355番地
債務者　後藤　正芳
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　哲治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９８８０号
奈良県宇陀市榛原区赤埴1355番地
債務者　後藤　理恵
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　哲治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１７８号
名古屋市東区泉１丁目20番２号
債務者　株式会社ＳＰＤ
代表者代表取締役　片岡　雅典
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　正木　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２００号
大阪市西淀川区歌島３丁目３番16号
債務者　ノムラ精密電子株式会社
代表者代表取締役　野村　廣敏
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浦田　和栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９号
香川県三豊市高瀬町上勝間3270番地90
債務者　大西　節子
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　浩司
４　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２２年（フ）第１１３号
神奈川県平塚市片岡928番地の５、住民票上の住所神奈川県足柄下郡箱根町仙石原817番地の205　ジェントル仙石原503号
債務者　綾野　鈴子
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
４　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１８号
秋田県北秋田市米内沢字寺の下８の21、住民票上の住所秋田県北秋田市米内沢字寺ノ下７番地６
債務者　十一堂書店こと　北林　　博
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
４　破産債権の届出期間　平成22年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（フ）第４１号
富山市道正20番地１
債務者　下田　博之
１　決定年月日時　平成22年３月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
４　破産債権の届出期間　平成22年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４号
福岡県嘉麻市鴨生272番地16
債務者　永水　積子
１　決定年月日時　平成22年３月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古本　栄一
４　破産債権の届出期間　平成22年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第７８号
福岡県久留米市西町1046番地４　メゾンドプロスペール201号
債務者　石迫二三男
１　決定年月日時　平成22年３月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
４　破産債権の届出期間　平成22年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
福岡地方裁判所久留米支部